

◎新潟県告示第512号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（R5新潟西道路用地調査等業務（その6））
- 2 作業期間 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟市西区道河原から田島 地先